

令和7年度指定管理者モニタリング評価表

施 設 名	羽咋市市民活動支援センター	所在地	羽咋市鶴多町亀田17番地
指 定 管 理 者	社会福祉法人 羽咋市社会福祉協議会		
住 所	羽咋市鶴多町亀田17番地	選定方法	公募
指 定 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
指 定 管 理 料	10,000千円（令和7年度決算額）		
評 価 担 当 課	まちづくり課		
年 度 重 点 目 標	利用者の意見や要望を踏まえ、利用しやすいサービス提供に努め、利用者の増加を図る。		

評価項目		評価する内容の詳細	評 価		確認方法	備 考
			中間	年間		
1	職員配置などの実施体制	仕様書・事業計画書どおりの人員配置がなされているか。	A	A	書類 現地	事業計画書どおり(センター長1人(兼務)、従事者2人、事務補助1人。)
		事業計画書に則した職員研修が実施されているか。	A	A	書類	オンライン研修 4回参加 社会課題解決研修 1回参加
		指定管理業務の全部、又は主たる業務を再委託していないか。(届出済みの業務委託部分は除く)	—	—	聞き取り	第三者への再委託は行っていない。
2	施設、設備及び備品の維持管理の状況	仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか。	A	A	聞き取り	適正に実施されている。
		整理整頓・清掃がなされており、植栽等についても美観を損なっていないか。	A	A	現地	事務室、交流スペースともに清掃、整頓されている。 ※清掃指定曜日：水曜日
		法定保守点検について、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されているか。	—	—	聞き取り	該当なし。 ※羽咋すこやかセンター管理。
		保守点検において、異常が認められていた場合、また、修繕が必要な箇所が見つかった場合、適切な処置が実施されたか。	—	—	聞き取り	該当なし。 ※羽咋すこやかセンター管理。
		備品等に過不足がなく、適正に管理されているか。	A	A	書類	備品台帳に写真付で管理。
3	サービス向上への取組状況 (アンケート調査による意見及び対応は項目9に)	ホームページなどで積極的に情報提供が行われているか。	A	A	聞き取り 現地	幅広い層に情報が届く様に、HP・FB・LINEの多様なツールを活用して同内容の情報を一元的に発信。市公式LINE等でも連携して情報発信している。 ※市の情報発信にも活用している。
		特定の利用者を優遇したり、法令に基づく手続きを経ることなく、利用を制限している事例はないか。	A	A	聞き取り	該当事例なし。
		利用者に対して満足度について調査(アンケート・意見箱の設置等)を行ったか。	—	A	書類	令和8年2月～3月に施設利用者を対象に利用時にアンケート実施。 ※総合的な満足度で満足及びやや満足で7割以上
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	A	A	書類	苦情なし ※相談に対しては、相談カードで経緯を記録・管理。
4	防犯・防災対策の取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。避難訓練等は実施されているか。	A	A	書類	連絡体制を共有。 訓練2回(7/3、11/28)実施。
		リスクに応じた保険等に参加しているか。	A	A	書類	労務損害保険加入。

評価項目		評価する内容の詳細	評価		確認方法	備 考
			中間	年間		
5	個人情報保護の措置状況	個人情報は適正に管理されているか。	A	A	現地	施錠付キャビネットで管理。PCもパスワード入力必要。
6	経理の執行管理状況	団体のその他の事業との区分を明確にし、適正に経理処理が実施されているか。	A	A	書類	社会福祉協議会やボランティアセンターと職員が兼務していることがあり、人件費等を按分している。
		収支計画書と大きな隔たりはないか。ある場合は、その原因は何か。	A	A	書類	概ね計画どおり適正である。
		料金等の収入が適正に得られているか。著しい増減がある場合は、その原因は何か。	A	A	書類	適正である。
7	施設利用状況	施設の利用が十分に行われているか。利用者数、施設稼働率等に著しい増減がある場合は、その原因は何か。	S	S	書類	前期は利用数が増加していたが、後期では減少し、年間トータルで前年比微増した。
8	市への報告体制の確保	月例報告・実績報告・その他必要な報告が適切に提出されているか。	A	A	書類	3カ月に一度、詳細な定期報告が提出されている。新年度は毎月報告とする。
9	アンケート調査意見及び対応	利用者満足度は7割以上が満足しており、不満の回答はなかった。 意見・要望の自由記載では、土日の貸館希望や、団体間の交流の場を設けてほしいとの要望があり、今後の課題であるため、次期指定管理期間に於いての課題。 また、社会福祉協議会が運営していることで、各施設の役割が紛らわしくなっている弊害がある。				
10	今後、検討・調整が必要な事項	利用団体が固定化してきており、市民活動支援センターの機能や活動内容が見えづらい部分がある。 広報誌や発表会などで周知を行っているが、平日の日中しか利用できないこともあり、若者世代の利用が進まない要因となっている懸念がある。 利用促進策が必要。				
11	今後の管理方針	令和8年度が指定管理期間最終年となるため、次期指定管理期間にむけ、アンケート結果をもとに、より市民団体が利用しやすく、活動が活性化する取り組みを行っていく。				
総合評価		中間評価	年間評価		令和6年度	令和5年度
		A	A		A	A

【別紙1】指定管理者制度施設の利用者数及び収入額について

【注意点】

- 1. 各施設ごとに記入してください。
- 2. 差引増減数及び増減額が大きい場合は理由を記入してください。
- 3. 表が足りない場合は、表又はシートをコピーしてください。

【所管課】 まちづくり課

【施設名】 市民活動支援センター

1. 利用者について

(単位:人)

	今年度 利用者数	前年度 利用者数	差引	増減率
上半期(4月～9月)	1,499	1,299	200	15.4%
下半期(10月～3月)	1,272	1,399	-127	-9.1%
計	2,771	2,698	73	2.7%
差引増減数が大きい理由(増減率 ±10%以上の場合記入)				

2. 使用料又は利用料について

	今年度 使用料又は利用料	前年度 使用料又は利用料	差引	増減率
上半期(4月～9月)				
下半期(10月～3月)				
計				
差引増減数が大きい理由(増減率 ±10%以上の場合記入)				